

児童扶養手当について

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父親と生計を同じくしていない児童を養育している母、あるいは母にかわってその児童を養育している人に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

◎対象となる方は

次の条件に当てはまる児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までをいいます）を監護している母や、母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

また、児童が心身に中度以上の障害がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が重度の障害の状態にある児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧その他棄児などの児童

ただし、次のいずれかに該当するときは、手当は支給されません。

- ①対象児童や手当を受けようとする母又は養育者が、公的年金や労働基準法に基づく遺族補償を受けることができるとき
- ②児童が里親に委託されたり、児童福祉施設等（通園施設は除く）に入所しているとき
- ③児童が障害を有する父に支給される公的年金の加算の対象となっているとき
- ④児童や母または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ⑤児童が母の配偶者に養育されている時（母が婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるときを含む）

◎支給制限は

手当を受ける方の前年の所得が政令で定める額以上である時は、その年の8月から翌年の7月までは、手当の全額又は一部の支給が停止されます。

また、手当を受ける方の配偶者及び生計を同じくする扶養義務者（父母、兄弟、姉妹など）の所得が下表の額以上である場合は、手当の全部の支給が停止されます。

所得制限限度額表 (単位:円)

扶養親族等の数	請求者(本人)		孤児等の養育者、 配偶者扶養義務者の場合
	全部支給	一部支給	
0人	190,000	1,920,000	2,360,000
1人	570,000	2,300,000	2,740,000
2人	950,000	2,680,000	3,120,000
3人	1,330,000	3,060,000	3,500,000
4人	1,710,000	3,440,000	3,880,000
5人以上	1人増えるごとに380,000円を加算		

◎請求手続きについては

市役所福祉課及び各支所へ次の書類を添えて、申請手続きを行ってください。

- ①請求者と児童の戸籍謄本
- ②生計を同一にしている（同居している）全員の住民票謄本（※世帯分離している場合は、世帯分離の相手方の住民票謄本も必要となります）
- ③その他必要書類（その方の事情により提出書類が違いますので窓口でご相談ください）

◎手当額は

★扶養親族等により全部支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定されます。児童1人の場合、全部支給の手当月額額は41,720円ですが、一部支給の手当月額額は9,850円を限度に所得の範囲に応じて10円単位での支給となります。
**全部支給41,720円、
一部支給41,710円～9,850円**

★第2子については月額5,000円、第3子以降については1人につき3,000円が加算されます。

◎手当の支払方法は

手当の支給は、認定請求した日の属する月の翌月分から始まり、支給される事由が消滅した日の属する月で終わります。認定されると4月、8月、12月（各月とも11日）に支払月の前月までの分を、指定された金融機関口座へ振り込みいたします。

で注意

次のような場合は、手当を受ける資格がなくなりますから、必ず「資格喪失届」を提出してください。届出をしないまま手当を受けていると、その期間の手当を全額返還していただくことになりますのでご注意ください。

- イ. 手当を受けている母が婚姻したとき（婚姻の届出はしていないが、生活を共にしている場合も含みます）
- ロ. 手当を受けている人が死亡したとき
- ハ. 手当を受けている人が日本国内に住所を有しなくなったとき
- ニ. 手当を受けている人が国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金を受けることができるようになったとき
- ホ. その他支給要件に該当しなくなったとき

◎すでに受給されている方へ

平成20年4月から、該当する手当を受給して5年を経過し養育しているお子さんが全て8歳以上になった場合、手当の一部支給停止措置が行われていますが、手続きを行うことで一部支給停止措置が行われなくなります。

一部支給停止となる対象者には、2カ月前に必要な書類を送付いたしますので、内容を確認の上、忘れずに手続きをしてください。

【問い合わせ先】 福祉課 児童福祉係 電話42-2175

ひきこもり家族教室

ひきこもりの子どもを抱える家族は「いつまで続くのか」という焦りや不安を抱えているのではないのでしょうか。家族だけで悩まず、ほかの家族の方と語り合ってみませんか？

- 日 時／2月27日(金) 13:30～15:00
- 場 所／木造ふれあいプラザ
(JR木造駅隣の三角屋根の建物)
- 対象者／ひきこもりの青年等を抱える家族

【内 容】●講話／ひきこもりを理解しよう
(ひきこもりとはどのようなものか)
●家族同士の話し合い
【教室での約束】
この教室で聞いたプライバシーに関わることは、お互いに秘密厳守です。

【申し込み・問い合わせ先】 健康推進課 保健予防係 保健師 下山・兼平・小山 電話42-2044

年金加入記録が追加になった年金受給者の皆さんへ

すでに年金を受給されている方で、「ねんきん特別便」等により年金加入記録の記入漏れや誤りが確認された場合、記録が追加になった方には、社会保険業務センターへ書類が回付されてから、おおむね3カ月以内に追加になった分の年金をお支払いする予定にしておりました。

しかし「ねんきん特別便」の送付以降、全国の社会保険事務所への来訪者や処理件数が膨大になっているため、当初の予定より大幅に遅れており、年金受給者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしております。

社会保険庁では早急に対応できるよう事務処理の迅速化に努めておりますので、何卒ご理解くださるようお願い申し上げます。

また、まだお手元に「ねんきん特別便」がある場合はお早めに投函くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 弘前社会保険事務所 電話0172-27-1337または市民課国民年金係 電話42-1108

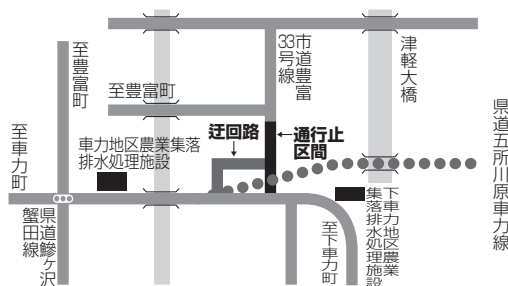
「通行止め」のお知らせ



現在、県道五所川原車力線道路改良工事を行っており、市道豊富33号線が通行止めになっております。

道路利用者の方には大変ご不便をおかけいたしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

期間／平成21年1月10日～平成24年3月25日まで
※農耕車については、迂回路をご利用ください。



【問い合わせ先】 西北地域県民局地域整備部 道路整備課 電話34-2111(内線278)

広 告

平成21年度*新年度・2月生*受付中!

不可能を可能にします!!



- (A) 小学1年～6年(算・国・英・選択)〈1科目:4,000円〉
- (B) 中学1・2年(英・数・国・理・社)〈必修〉〈15,000円〉
- (C) 高校1・2年(英・数・現・古・漢文・生・化・物)〈1科目:12,000円〉
- (D) 高校受験生(英・数・国・理・社)〈必修〉〈20,000円〉
- (E) 大学受験生(センター対策・私立・英・数・現・古・漢文・生・化・物)〈1科目:12,000円〉
- (F) 公務員初級・国家Ⅲ種コース (G) 看護医療系コース
- ◆英検5級～2級まで塾生は受講料免除となります。
- ◆高校1・2年は「五高出身コース」「木高出身コース」「一般コース」あり

部活動で忙しい人は
冬期期間が絶好のチャンス!

受験研究会

〒037-0016 五所川原市一ツ谷527-14
〈「赤～いりんごの並木道」通り〉
TEL:0173(34)9682 FAX:0173(34)7691

交通標識に番号がついています!

土地勘のない場所や目標物のない道路で、交通事故や事件等に巻き込まれ110番通報した場合、通報者の居場所を特定できるようにと青森県警察本部は、県内の道路上にある交通標識(一時停止、駐車禁止、速度規制等)に12ケタの番号をつけています。110番通報をした時に12ケタの番号を伝えれば瞬時に居場所が確認でき、警察官が現場に到着するまでの時間が確実に短縮されますので、万が一のためにご確認ください。



2月は「省エネ月間」です

あったかスタイルで簡単エコ。暖房の設定温度は20℃に。

すぐできる!『地球環境にやさしい省エネライフ』

- 暖房は必要なときだけに
- 冷蔵庫は壁から離して設置
- 家電製品は省エネタイプを選ぶ
- テレビを見ないときは消す
- 家電製品を使わないときはプラグを抜く
- シャワーは流しっぱなしにしない
- お風呂は間隔をあけずに入る
- 車の急発進、急加速はやめる
- タイヤの空気圧は適正に
- アイドリングはできる限りしない



CIR Column 国際交流員 コラム

沖縄の印象

津軽の厳しく
長い冬、みなさん
はいかがお過ごしでしょうか? スキ
ーなどのウィンタースポーツは人気
みたいですが、寒さに弱い私は小旅
行をすることが好きです。



お正月の後、休みをとって3日間
沖縄に行ってきました。沖縄の人にと
っては天気が悪くて寒かったよう
ですが、私にとっては雪が全然なく
嬉しかったです。ビーチに行けな
かったことは残念でしたが、食事を
楽しんだり、方言を言うてみたり、音
楽と踊りを鑑賞したり、歴史的な場
所を見たりする機会が非常に多かつ
たです。沖縄は熱帯の楽園だと言わ
れています。昔は日本と米国の地
獄のような戦場でした。ひめゆり平
和祈念資料館や平和祈念公園や再
建された首里城などを見学するのが
屈辱的な経験になりました。

二つの国の戦争によって沖縄の独
特の文化が崩壊しかけていました。戦
いの傷がきれいになくなるわけではあ
りません。今年の1月14日、糸満市で
25歳の人が不発弾爆発によって重傷
を負いました。沖縄には約2,500
トンもの不発弾が残っていて、処理す
るには80年かかるそうです。

社会がどんなに繁栄したとしても、
現在の戦争が将来の世代にどんな影響
を与えるか誰も知ることができません。

国際交流員 ベルテデーナ

広 告

志望校を
母校にする!

萩野学習会

対象:小学生・中学生(国・英・数・社・理)

平成20年度入試合格実績(一部掲載)

弘前高校3名、八戸高校1名、木造高校9名、
五所川原高校(理数)1名、普通4名、五所川原工業(電子)1名
〒038-3136 つがる市木造萩野13-23 (商工会館裏)

0173-42-1738

地元で16年の実績が合格へと導きます!

広 告

市民のコミュニケーションをお手伝い



出 結 快 引 入 退 記
産 婚 気 越 学 職 念
祝 祝 祝 接 祝 祝 品

カタログ
無料配達

マイエト

TEL42-2118
木造有楽町

水道企業団からのお知らせ

◆「家庭内名義変更」にご協力をお願いします。

水道使用者の氏名が(死亡等で)まだ変更されていない方は、お早めに変更手続きをされるようお願いいたします。

◆水道料金を滞納した場合、給水を停止させていただきます。

水道事業は水道料金収入だけで運営されており、料金の不払いは他の利用者すべてに多大な迷惑をかけることになります。給水停止になり、滞納料金をお支払いされない場合は、給水を再開することはできませんが、納入相談をされた利用者に対しては、残額を分割でお支払いいただく相談を受け付けています。

ただし、「納入誓約書」により誓約をしていただくことが必要となります。

◆水道料金を支払わない場合、直ぐに給水停止する訳ではありません。

給水停止を行う理由は法令等で厳格に定められており、理由なく突然給水を停止することはありません。納入期限から給水停止までは約2カ月間のお支払可能期間があり、その期間内で数回にわたり利用者に請求をさせていただいてありますが、お支払がない場合、止むを得ず給水停止を行うものです。

予告なしでの給水停止はしておりません。

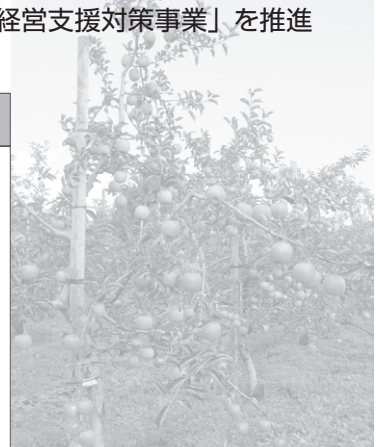
水道企業団としては、給水停止処分を行うことは本意ではありませんが、他の利用者との公平を期するための止むを得ない手段であることをご理解のうえ、気持ち良く水道を使用していただくためにも、納期限内のお支払をお願いします。

【問い合わせ先】 津軽広域水道企業団 西北事業部 電話42-7111

りんご生産者の皆さんへ

担い手の経営基盤の強化と果樹産地の維持発展のため、国では「果樹経営支援対策事業」を推進しており、21年度の事業実施希望者を募集しています。

事業内容	助成額	助成対象者
優良品目・品種への転換(改植) ①りんごからりんご(わい化) ②りんごからりんご(普通樹)	①定額(32万／10a) ②定額(16万／10a)	産地計画で位置づけられた担い手 農業者
小規模園地整備 ●園内道の整備 ●園地傾斜の緩和 ●土壌土層の改良	事業費の1／2	
特認事業 ●防霜ファン ●防風網整備		



申し込み締切日／平成21年2月27日(金)

◆果樹共済に加入しましょう◆

【申し込み・問い合わせ先】 農林水産課 農業振興係 電話42-2111(内線411)

つがるにしきた農協 柏支店(電話25-2002)、森田支店(電話49-7789)

広 告

よしだ耳鼻科・小児科
耳鼻科・小児科・内科・アレルギー科

いびき・睡眠時無呼吸でお悩みの方、ご相談下さい

院長・秋田 三和興 副院長・秋田 直子

予約専用受付電話

0172-33-2306

〒036-8155 弘前市中野2-1-15 <http://www.yoshida-js.com/> (PC・携帯)
平日/AM9:00~12:00/PM3:00~7:00 土曜/AM9:00~1:00 休診/日・祝日



広 告

お客様に大切なお願いがあります

22年~24年前のトヨミ石油ファンヒーターを探しています

1982年(昭和57年)から1984年(昭和59年)製豊臣工業(現トヨミ)製石油ファンヒーターにつきまして、謝ったご使用方法によっては一酸化炭素中毒事故が起こる可能性があります。1986年より製品の自主交換を行って参りましたが、残念ながら未だ全数交換するには至っておりません。ご愛用の皆様には、大変ご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げますとともに、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

対象機種／LCR-3、LCR-3-1、LS-3-1、LS-6

〒467-0855 名古屋瑞穂区桃園町5番17号 株式会社トヨミ

フリーダイヤル **0120-104-154**
(お客様よりお知らせ頂きました個人情報は、商品の交換目的以外には使用いたしません)

ご連絡先